猫一時預かり事業　**まつさかにゃんこ（通称 まつにゃん）**

猫一時預かり
ボランティアをしませんか？

随時ヒアリングをさせて頂き、条件に沿えばボランティア登録をお願いしております。

申込のご連絡を頂いたときに、条件等をご説明させていただきます。

猫一時預かり事業とは・・・

飼い主の入院加療等により、ペット（猫）のお世話が出来なくなったときに、本人が安心して治療に専念できるように、一時的にボランティアがペット（猫）を預かり、お世話をする事業です。

お申込・お問合わせはボランティアセンターまで



【事務局】

社会福祉法人　松阪市社会福祉協議会
福祉のまちづくり課
ボランティアセンター　堀口・堀川・ロジャース
TEL 0598-23-2941　FAX　0598-30-5692